

「令和3年度に実施した仕事」の振り返りシート（B：裁量無及びその他）

記入日 令和 4 年 4 月 15 日

事業名称	経済センサス - 活動調査ほか1件 [基幹統計事務（その他の統計調査に関する事務）]											
予算科目	款	2	総務費	項	5	統計調査費	目	2	統計調査費	事業番号	12.13	
事業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施することが法律等で義務付けられているもの(市の上乗せなし)											
	<input type="checkbox"/> 課内庶務等 <input type="checkbox"/> 休止したもの <input type="checkbox"/> 廃止したもの											
担当部署・課長名	総務管財			課			庶務			係	課長名	宮田 智雄
この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。									施策番号	行 - 2		
【施策名】 効率的でスリムな行財政運営の実現									総合計画書 (ページ)	122		
1 この仕事の目的	① 誰（何）を対象にしていますか。					① ①の対象数や量を、あらわすもの（対象指標）						
	①経済センサス調査区管理 ②経済センサス - 活動調査 →					①～②調査区数						
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]					② ②の状態になった数・量をあらわすもの（成果指標）						
①事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料として利用できる形にする。 ②調査対象に調査の重要性を理解してもらい、調査員を信頼してもらうことで、漏れなく回答してもらう。					①～②調査区数							
③ そのために何をしましたか。					③ ③をどのくらい行いましたか（活動指標）							
①各調査区の現状を担当所管に確認し、設定を行った。 ②信頼のおける者を調査員として配置し、指導を迅速且つ丁寧に行った。					①調査区数 ②調査区数・調査員数							
2 指標の推移			単位	過去2年間の実績				当該年度		成果目標		
				平成31年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度目標	令和5年度目標	
	対象指標	①の数値	①～②調査区	①95 す	②実施せ	①95	②実施せず	①95	②95			
	成果指標	②の数値	①～②調査区	①95 す	②実施せ	①95	②実施せず	①95	②95			
	目 標	②の目標値	%	100		100		100				
目標値設定の考え方（課内庶務、休止したもの、廃止したものを除く。） 経済センサス100%												
活動指標	③の数値	①区、 ②区・人	①95 す	②実施せず	①95	②実施せず	①95	②95・32人				
3 経費	事業費（実績）		円	2,971,590	33,590,500	3,165,000		※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費（再任用職員以外） 年間単価は、8,250,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】令和2年度決算数値 (退職手当組合負担金、共済費も含む。)				
	財源	一般財源	円	0		0						
		特定財源	円	2,971,590	33,590,500	3,165,000						
	(うち受益者負担)		円	0		0						
	人件費（目安）	所要人数(再任用以外)	人	1.0		1.0						
		所要人数(再任用)	人	0.0		0.0						
職員人件費(再任用以外)		円	8,310,000	8,380,000	8,250,000							
職員人件費(再任用)		円	0		0							
事業費+人件費		円	11,281,590	41,970,500	11,415,000							
4 課題	今後の課題（仕事の最適化・合理化の提案） ※廃止したものを除く											
	<ul style="list-style-type: none"> 近年のプライバシー意識の高まり及び、高齢者及び女性の社会での活躍を受けた日中の不在者宅の増加により、調査環境が厳しさを増している。こうした中、いかに調査員の調査負担を減らし、正確な調査結果を得るかが課題である。 高齢化により、調査員自体の健康問題や家族の介護等の問題により、調査員の成り手不足が生じているため、広報の工夫等が必要である。 											
5 今後の方向性	仕事の方向性（「4課題」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など） ※廃止したものを除く											
	<ul style="list-style-type: none"> 調査のし易さを追求した調査方法の見直し等は、法廷受託事務のため市独自での調査方法等の変更などができないことを鑑み、国や都に対して、プライバシー保護の徹底、調査の統廃合や内容の簡素化、調査対象に調査の重要性を理解してもらうための広報計画の見直し、などの根本的な調査方法についての改善要望を続けていく。 調査員の成り手不足については、窓口での統計協力員申請書の設置等、市においても広報強化を図っていく。 											